



絵本展

「ものがたりのちから」の 実行委員を募集します

令和7年1月26日(日)開催予定の絵本展「ものがたりのちから」の実行委員として、子どもたちに絵本や読み聞かせの魅力を伝えませんか?絵本と子どもが好きなお方、お待ちしております!

対象 絵本と子どもが好きなお方18歳以上の方

内容 月1回程度の実行委員会への参加、会場設営・当日運営など

定員 若干名
(応募者多数の場合は、申込書により選考)

申込 6月5日(水)~28日(金)必着
申込書に必要事項を記入のうえ、メールまたは送付・窓口にて申込書はホームページまたは4階41番窓口にて配布



問合せ 〒532-8501 淀川区十三東2-3-3
淀川区役所 市民協働課
ものがたりのちから募集担当
☎6308-9734




SDGsってムズかしい??

SDGsってよく聞くけど、なんだかむずかしそう……。たくさん目標があって何から始めたらいいのか……。

そんなお悩みに役立つのがSDGs発見ノート。全17個の達成目標ごとに私たちが今できることを教えてくれます。自分で目標を決めて、達成したらシールを貼ってノートを完成させていきましょう!

もっと楽しくSDGs!

よどがわ・ゆめ万博SDGsシールが新しく2種類完成しました!目標をたくさん達成して、SDGs発見ノートにいっぱいシールを貼っちゃおう!



SDGs発見ノートとよどがわ・ゆめ万博SDGsシールは区役所5階窓口にあります。
※数に限りがございます。

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404

淀川区住みます芸人 「はるかぜとともに」の ハッピーハピネスおたより

13回目 淀川区住みます芸人 就任1周年



やっと過ごしやすい気温になってきましたね、淀川区の皆さんこんにちは、はるかぜとともにサジです。

我々、はるかぜとともにには2024年4月で淀川区住みます芸人 就任1周年でした。

4月に去年も出させて頂いた、おやこフェスティバルで知名度調査したところ「はるかぜとともに」を知っている人は2~3割ほどでした(泣)。淀川区の顔になるためもっと頑張りますので淀川区の皆さん応援よろしくお祈りします!!!

よどマガ!・淀川区役所ホームページ 広告を掲載しませんか?

よどマガ! に広告を掲載しませんか?
発行部数122,300部! 区民の皆さんに親しまれている「よどマガ!」に広告を掲載しませんか? 区民や区内の事業所に広くアピールできるチャンスです! お問合せは広告代理店の株式会社ウィットまで。

問合せ 株式会社ウィット ☎072-668-3275

.....

淀川区役所ホームページバナー広告募集!
平均月間アクセス数約6,400件! 情報取得のメインツール「スマートフォン」からでもアクセスできます!
※1枠月額5,000円で1か月単位で掲載できます! お気軽に問合せください! (申込締切: 掲載開始月の前々月の末日必着)

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404

編集後記

今月号から広報を担当する「湧田」といいます! 今までは読んでいただけの広報誌を、作成することになるとは不思議な気分です。みなさんに興味を持っていただける広報誌にできるよう励んでいきます!(広報担当:湧田)



▲以前までは、学校関係の業務を行っていました!

淀川区役所公式 Instagram

「あ、淀川区にもこんな景色あったんだ」まだみんなに知られていない、淀川区の魅力を教えてください。

yodogawa + watch
= yodogawatch

1. 淀川区内で写真を撮る
2. [#yodogawatch]をつける
3. 撮影場所がわかるように投稿

投稿していただいた魅力的な一枚を、淀川区役所公式Instagramやよどマガ!誌面でご紹介します。minami.lee.16さん、ポストありがとうございました!



淀川区役所公式 Instagramはこちら



問合せ 政策企画課(広報)
5階51番 ☎6308-9404

今月の イベントピックアップ!

6月イベントカレンダー

3日(月)	教科書(見本)展示~7月3日(水) ▶5面
7日(金)	スマホ教室申込開始 ▶6面 ゆめちゃん☆ハッピールーム申込開始 ▶6面
10日(月)	プレパパ・ママ教室申込開始 ▶6面
21日(金)	不動産相談 ▶8面
23日(日)	日曜開庁日 ▶6面
24日(月)	行政書士相談 ▶8面

7月イベントカレンダー

1日(月)	妊婦教室申込開始 ▶8面
2日(火)	市営住宅「申込みのしおり」配布開始~16日(火) ▶6面

人権擁護委員による特設人権相談所が開設されます

人権擁護委員による特設人権相談所が開設されます。いずれの会場もご住所に関わらず利用できますので、日常生活で生じるさまざまな人権問題について、悩みごとや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 6月21日(金)13:30~16:00

会場 港区役所・東淀川区役所・旭区役所・阿倍野区役所

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎6942-1489

多加志の ところざし

淀川区長
おかもと たかし
岡本 多加志



区民の皆様、自然災害への備えをお願いします。

今年は、元日に最大震度7の能登半島地震が発生し、災害はいつ起きてもおかしくないことを改めて実感した1年の始まりとなりました。

今般の能登半島地震を受け、横山市長からの指示で、災害時避難所として活用する全ての小学校の体育館に空調設備をできるだけ早期に整備していきます(中学校については整備済み)。また、淀川区では、支援が必要な高齢者や障がい者などに対し、日頃の見守り活動と、災害時の避難支援活動が一体となった支援の仕組みの構築が、現時点で、淀川区18地域のうち半分の9地域で進められています。

一方、昨年7月に、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と発言し、世界規模での異常気象や自然災害への警告がさ

れています。6月から10月末までは出水期と言われ、近年、全国各地で、大型台風や線状降水帯による水害が多発しています。

能登半島地震でも支援物資がなかなか届かなかったように、発災直後の初動段階においては、役所からの助けに頼ることはできず、平時からの準備が大切になります。

区民の皆様、まずは自分の命、家族の命を守るために「最低でも3日以上飲料水・食料・日用品の備蓄」、防災マップでの「避難場所や避難経路の確認」、また、地震に備えて「家具などの固定」など災害への備えをお願いします。

動画で学ぶ令和の防災▶



淀川区防災マップ▶



広報誌の配布 毎月1日から5日までの間に全戸配布でお届けしています。配布漏れ等のお問合せは、政策企画課(☎6308-9404)まで。

編集と発行 広報誌面へのご意見・ご感想は、メール、お電話・FAXなど、いずれの方法でもOKです。

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404 ☎6885-0534 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp

広告

